

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西八丁目1－1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	（011）206－1945（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西八丁目1－1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	（011）206－1103
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,250,809	1,393,319	1,576,766
経常利益 (千円)	102,475	145,454	137,157
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	72,160	113,149	101,205
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,592	127,767	115,739
純資産額 (千円)	972,425	1,128,984	1,012,331
総資産額 (千円)	1,266,484	1,648,000	1,113,557
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	19.48	29.88	27.21
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	19.40	-	27.11
自己資本比率 (%)	76.7	68.5	90.9

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.53	50.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、2021年6月16日付で第3回新株予約権が全て行使されたことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。
3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度と比較して430,288千円増加し1,256,701千円となりました。これは主に現金及び預金が278,701千円減少した一方、年末調整処理業務に係る売上高の計上等により、売掛金が703,576千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度と比較して104,154千円増加し391,299千円となりました。これは主にコミュニケーションシステム開発並びに新給与計算システム導入によりソフトウェアが52,928千円増加したこと及び給与計算システムサーバーのリプレイスにより工具、器具及び備品が27,046千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度と比較して417,778千円増加し518,833千円となりました。これは主に短期借入金が増加したこと及び賞与引当金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度と比較して116,652千円増加し1,128,984千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、度重なる緊急事態宣言の発令や地方自治体によるまん延防止等重点措置により、不要不急の外出自粛が求められたことや、10月以降の緊急事態宣言解除後も同感染症の変異株が確認されるなど、社会経済活動は非常に厳しい状況となりました。また、ワクチン接種の普及が進んでいるものの、継続的なワクチン接種の必要性もあることから、同感染症の長期化が国内経済を下振れさせるリスクや海外経済の動向および金融資本市場の変動に留意が必要など、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、このような経済の先行きが不透明な中、労働環境の変化やSDGsへの取組み等を背景に、企業の効率化、省力化への動向が続き、事業再構築やBCP（事業継続計画）の手段としてのアウトソーシングニーズは引き続き高い状況でありました。

そこで当社グループは、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業の生産性向上の観点から、アウトソーシングサービスの提案を行い、あらゆる企業から管理部門のルーティンワークを無くすべく、「バックヤード業務のソリューションプロバイダー」として付加価値の高いサービスの提供を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は1,393,319千円（前年同四半期比11.4%増）、営業利益は146,837千円（前年同四半期比24.2%増）、経常利益は145,454千円（前年同四半期比41.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は113,149千円（前年同四半期比56.8%増）となりました。

当社グループはペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の経営成績は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間については、前連結会計年度に引き続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んでまいりました。売上高については前年同四半期に比べ、給与計算処理人数が増加したこと及びクラウド型年末調整サービスである「簡単年調」の受注が大幅に増加したこと等により1,393,319千円（前年同四半期比11.4%増）となりました。利益につきましては、オペレーション部門強化等に伴う労務費増加及び給与計算システムやコミュニケーションシステム等の設備投資に伴う減価償却費増加があった一方で、作業の標準化や子会社への業務委託等によりコスト削減の取り組みを行ったこと及び年末調整業務に係る外注加工費が減少したことにより営業利益は146,837千円（前年同四半期比24.2%増）、経常利益は145,454千円（前年同四半期比41.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は113,149千円（前年同四半期比56.8%増）となりました。

(3) 当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、当社グループは四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年2月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,797,600	3,797,600	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード） 札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	3,797,600	3,797,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	3,797,600	—	360,271	—	195,247

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,796,800	37,968	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	3,797,600	—	—
総株主の議決権	—	37,968	—

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	690,230	411,528
売掛金	103,440	807,017
その他	32,775	38,397
貸倒引当金	△34	△242
流動資産合計	826,412	1,256,701
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	37,625	64,672
その他（純額）	12,959	14,368
有形固定資産合計	50,584	79,040
無形固定資産		
ソフトウェア	180,438	233,366
無形固定資産合計	180,438	233,366
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,285	9,285
敷金及び保証金	44,440	42,737
その他	2,395	26,868
投資その他の資産合計	56,122	78,891
固定資産合計	287,144	391,299
資産合計	1,113,557	1,648,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,857	58,739
短期借入金	—	300,000
未払金	11,126	11,309
未払法人税等	7,270	25,689
賞与引当金	—	45,973
その他	63,800	77,121
流動負債合計	101,054	518,833
固定負債		
繰延税金負債	170	182
固定負債合計	170	182
負債合計	101,225	519,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,241	360,271
資本剰余金	189,217	195,247
利益剰余金	464,900	555,418
自己株式	△36	△36
株主資本合計	1,008,323	1,110,901
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,465	18,083
その他の包括利益累計額合計	3,465	18,083
新株予約権	543	—
純資産合計	1,012,331	1,128,984
負債純資産合計	1,113,557	1,648,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,250,809	1,393,319
売上原価	899,733	984,355
売上総利益	351,076	408,963
販売費及び一般管理費	232,822	262,126
営業利益	118,253	146,837
営業外収益		
受取利息	301	410
受取補償金	236	972
受取手数料	1,405	821
助成金収入	262	776
その他	436	196
営業外収益合計	2,643	3,178
営業外費用		
支払利息	80	303
株式交付費	5,032	—
上場関連費用	12,556	—
為替差損	753	4,257
営業外費用合計	18,421	4,561
経常利益	102,475	145,454
税金等調整前四半期純利益	102,475	145,454
法人税等	30,315	32,305
四半期純利益	72,160	113,149
親会社株主に帰属する四半期純利益	72,160	113,149

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	72,160	113,149
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,432	14,618
その他の包括利益合計	5,432	14,618
四半期包括利益	77,592	127,767
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,592	127,767

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部顧客向け商品販売については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人として行われる取引であるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28―15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	39,368千円	62,134千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,056	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月27日付で公募増資の払込み及び同年5月7日付で第三者割当増資の払込み並びに同年6月に第3回新株予約権の行使による払込みを受けました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ104,837千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が352,975千円、資本剰余金が187,951千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,631	12	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、パイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

一時点で移転される財又はサービス	1,393,319
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—
顧客との契約から生じる収益	1,393,319
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,393,319

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円48銭	29円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	72,160	113,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	72,160	113,149
普通株式の期中平均株式数(株)	3,705,223	3,786,865
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円40銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整 額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	14,493	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

- (注) 1. 当社は、2021年3月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、2021年6月16日付で第3回新株予約権が全て行使されたことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社エコミック

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

宇野

公之

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岡島

信平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミック及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。